

いのち支える魚津市自殺対策行動計画の概要

～誰も自殺に追い込まれることのない魚津市の実現を目指して～

I 計画の基本事項

1 計画の趣旨

自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。そこで、本市においては、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会である「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を総合的に推進していくため本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法に基づき、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、本計画は、市の最上位計画である「魚津市総合計画」を基とし、健康増進計画「魚津市健康増進プラン」と整合性を持つとともに、自殺対策に関連するほかの計画との連携を図りながら、本市における自殺対策の取組みや関係機関の役割を示すものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。また、国の政策と連携する必要があることから、国の動向や社会情勢の変化に配慮し、必要に応じ計画の見直しを行います。

4 計画の数値目標

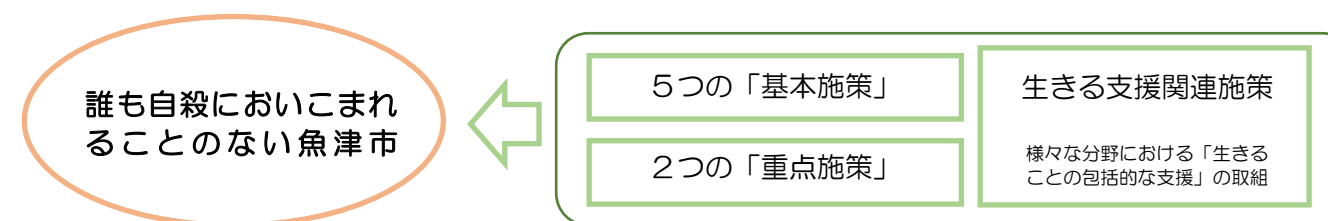
2017年(平成29年)の自殺死亡率16.4(自殺者数7人)から、2023年までに**自殺死亡率13.9以下(自殺者数5人以下)に減少**させることを目標とします。

	現状値(2017年)	目標値(2023年)
自殺率(人口10万人対)	16.4	2017年より2.5以上減 13.9
自殺者数	7人	2017年より2人以上減 5人

※自殺者数の目標値の設定にあたっては、当市の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成30年推計)を使用

II 計画の内容

5 施策の体系



● 5つの基本施策（地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない取組）

① 地域におけるネットワークの強化

【目標値】

評価項目	2023年度までの目標値
いのち支える自殺対策ネットワーク会議の開催	1回/年

② 自殺対策を支える人材の育成

【目標値】

評価項目	2023年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座受講者	延300人

③ 市民への啓発と周知

【目標値】

評価項目	2023年度までの目標値
街頭キャンペーン等の広報活動の実施	2回/年

④ 生きることの促進要因への支援

⑤ 児童生徒への教育

● 2つの重点施策（魚津市における自殺リスク群に合わせた取組）

① 高齢者の自殺対策の推進

② 無職者・失業者等の生活困窮者支援と自殺対策の連動

● 生きる支援関連施策

市や地域で実施している既存事業を「生きる支援」に関連することで、包括的な自殺対策を推進